

令和2年5月20日

保護者の皆様へ

八女市立福島小学校
校長 鶴 欣二

学校再開に向けた対応について

五月雨に新緑が一段と色鮮やかになってまいりました。保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、八女市教育委員会より、臨時休業を解除し、5月21日から下記のとおり学校を再開することを決定したとの通知がありました。

本校においても、子どもたちの健康安全を第一に判断し、学校再開を進めてまいります。保護者の皆様におかれましては、ご心配等をおかけしますが、ご理解、ご協力のほど、何卒、よろしくお願いいたします。

記

1 段階的な学校再開について

(1) 臨時休業 5月24日(日)まで

(2) 分散登校 5月21日(木)、22日(金)

- ・健康管理チェック表を持たせてください。
- ・給食はありません。11時45分下校となります。

<地区割り>

5月21日	A地区	杉町南・榎町、東・西紺屋町、東・西古松町、京町 東・西矢原町、東・西宮野町、中宮野町 北平塚、西唐人町、東唐人町、下稻富、上稻富
5月22日	B地区	杉町北、清水町、大正町、納楚・南平塚、新町 土橋、栄町、馬場、高塚、校区外

※ 学校預かり

- ・21日(木)から分散登校のため、学校預かりは実施できません。学童保育所は、午前中から開所しています。

(3) 一斉登校

① 午前中授業 5月25日(月)～5月29日(金)

- ・給食は、27日(水)より開始
- ・5月25日、26日 給食がないため、11時45分下校
- ・5月27日、28日、29日 13時30分下校

② 通常授業 6月1日(月)より

2 学校再開にあたってのお願い

- ・感染防止のため、登校前にご家庭において、毎朝、検温、風邪症状等の確認と「健康管理チェック表」の記入、サインをお願いします。もし、発熱等がある場合は、ご自宅で休養させていただくようお願いいたします。
- ・学校では、手洗い、換気、マスクの着用、消毒に気をつけ、取り組んでいきます。ご家庭でも、手洗い等のご指導をお願いします。
- ・ご家族の皆様の体調管理にもご留意いただき、感染の不安のある症状がみられる際は、お子様の登校について、学校にご相談ください。
- ・お子様が不安や悩み等を感じていましたら、いつでも学校にご相談ください。